



自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日又は交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
平成 25年 10月 4日	平成 25年 10月		普通乗車	貨物	事業用	トラック [027]
三菱		[318]	2[2]	38390[9600]	7220	45720[16930]
FP54VD-530490			559	249	329	4880
QKG-FP54VDR	BR10		12.80	軽油		
所有者の氏名又は名称						
所有者の住所						
使用者の氏名又は名称						
使用者の住所						
使用の本拠の位置						
有効期間の満了する日 令和 4年 10月 3日						
<p>【品川】，継続検査</p> <p>自動車重量税額 ¥119,600</p> <p>【24年度税制】平成25年10月4日 新規登録 50%減税措置済み</p> <p>平成27年度燃費基準達成車</p> <p>使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。</p> <p>速度抑制装置付</p> <p>【走行距離計表示値】545,600km (令和3年9月10日)</p> <p>【印走行距離計表示値】466,200km (令和2年9月4日)</p> <p>平成13年騒音規制車，近接排気騒音規制値 99dB</p> <p>【受検種別】持込検査車</p>						
<p>【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載あり</p> <p>【受検形態】使用者</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成24年4月3日 [関東運輸局]</p> <p>88 [緩和事項] [005] 軸重，[098] 一括緩和 [制限事項]</p> <p>[005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。</p> <p>[064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書きで併記して表示すること。</p> <p>[067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。</p> <p>[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。</p> <p>【その他検査事項】(920) 燃料タンク 1個 350L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、</p>						

裏面もご覧下さい

